

【受益者の皆様へ】

2013年6月24日

野村アセットマネジメント株式会社

「野村エマージング・ソブリン 円投資型」各ファンド\*の2013年5月以降の基準価額の動きについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村エマージング・ソブリン 円投資型」各ファンド\*の基準価額の動きについてご案内いたします。

以下に各ファンドの基準価額、「野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド」(以下、マザーファンド)の基準価額の推移、足元の投資環境、今後の投資環境の見通しと今後の運用方針をご報告いたします。

\*各ファンドは「野村エマージング・ソブリン 円投資型 マザーファンド」をマザーファンドとするファンドです。対象ファンドは下表のとおりです。

【2013年6月21日現在の各ファンドの基準価額】

※1口当たり、課税前

各ファンド	基準価額	(ご参考) 基準価額 (分配金再投資)	(ご参考) 分配金額 設定来累計*	設定日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1110	9,933円	10,366円	450円	2011年10月26日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1111	10,065円	10,498円	450円	2011年11月28日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1203	9,759円	10,044円	300円	2012年3月30日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1205	9,742円	10,025円	300円	2012年5月30日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1208	9,297円	9,480円	195円	2012年8月30日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1210	9,241円	9,353円	120円	2012年10月30日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1211	9,135円	9,248円	120円	2012年11月29日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1212	9,210円	9,267円	60円	2012年12月26日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1301	9,306円	9,362円	60円	2013年1月30日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1302	9,392円	9,448円	60円	2013年2月27日
野村エマージング・ソブリン 円投資型1303	9,497円	9,497円	0円	2013年3月27日

- ・基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

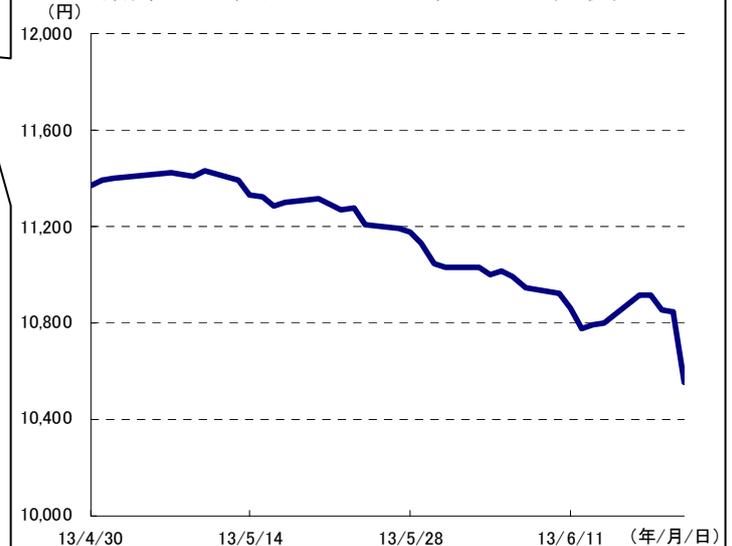
【マザーファンドの基準価額の推移】

マザーファンドの基準価額は設定来概ね堅調に推移してきたものの、2013年4月30日から2013年6月21日までの期間で見ると約7.2%下落しました。当該期間の基準価額下落の要因を次ページ以降でご説明いたします。

期間:2011年10月26日(設定日)～2013年6月21日(日次)



期間:2013年4月30日～2013年6月21日(日次)



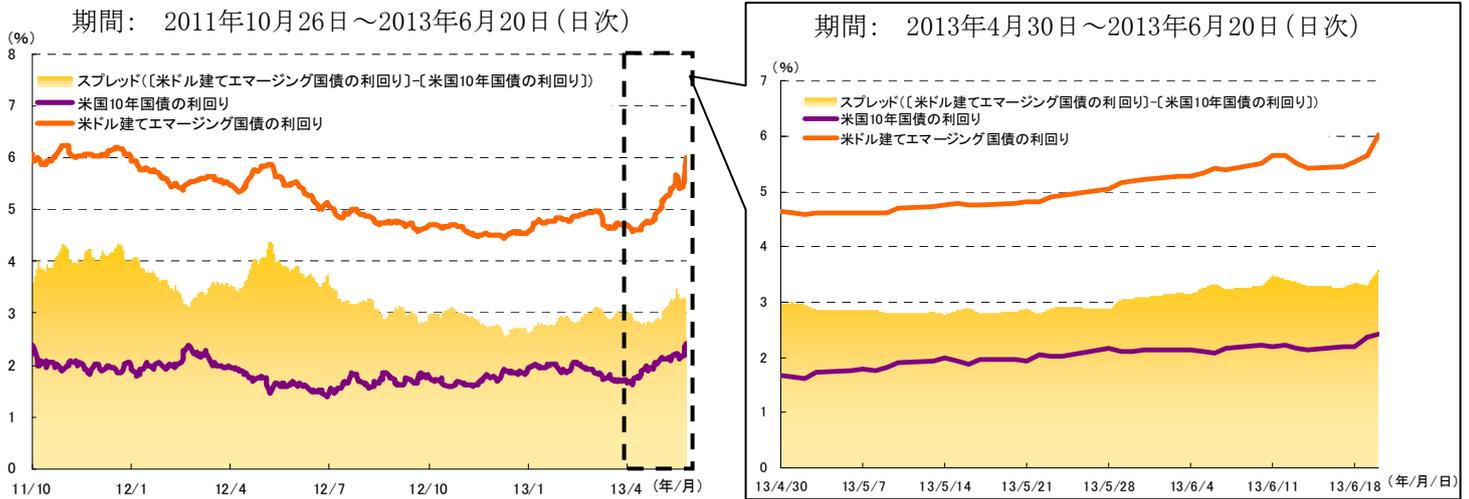
— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産への投資については、原則として為替ヘッジを行ない為替変動リスクの低減を図りますが、完全に排除することはできません。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。

【足元の投資環境】

米国において2013年5月3日に発表された4月の非農業部門雇用者数が市場予想を上回り前月より増加したことや、5月中旬以降、市場予想を上回る経済指標が相次いで発表されたことを受けて、米国の景気回復への期待が高まり、米国10年国債利回りは上昇傾向で推移しました。FRB(連邦準備制度理事会)が量的金融緩和策の規模縮小を早期に開始するとの思惑が台頭したことも、米国10年国債利回りを押し上げる要因となり、5月下旬には2%を超える水準に達しました。6月に入り、米国10年国債利回りは2%台前半で横ばい推移を続けていましたが、18～19日に実施されたFOMC(連邦公開市場委員会)において、委員会における景気および労働市場の見通しが改善したことや、バーナンキ議長が資産購入プログラムの2013年内の規模縮小開始の可能性に言及したことなどを材料に、米国10年国債利回りは一段と上昇、一時的に2.4%台後半まで上昇し、債券価格は下落しました。

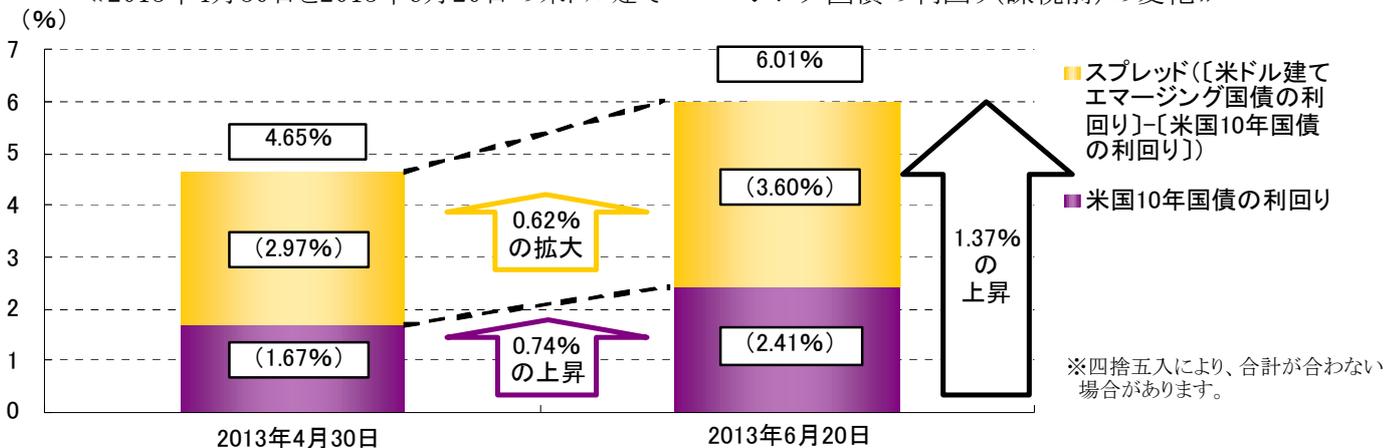
《米ドル建てエマーシング国債・米国10年国債の利回り(課税前)とスプレッドの推移》



米ドル建てエマーシング国債:JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル 米国10年国債:ブルームバーグ・ジェネリック10年国債 (出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

一方、米ドル建てエマーシング国債の米国10年国債に対するスプレッドは、4月末に比べて拡大しました。米国10年国債利回りが上昇する中で、5月下旬より、新興国経済が足元、輸出の伸びが減速するなど力強さに欠ける状況にあることや、米国の量的金融緩和策の早期の規模縮小への懸念が高まったことを背景に、格付けの相対的に低い新興国を中心に米ドル建てエマーシング国債市場から資金が流出し、米国10年国債に対するスプレッドは拡大しました。6月半ばには、スプレッド拡大の流れは一服したもの、19日のFOMCにおいて「委員会が想定するペースで経済指標が改善した場合、2013年末までに資産購入の規模を段階的に縮小し、2014年央頃に資産購入プログラムを終了する可能性がある。」との見解が示されたことで、量的金融緩和策の早期の規模縮小への懸念が強まり、新興国を含む世界の金融市場が全般的に下落し、米ドル建てエマーシング国債の米国10年国債に対するスプレッドも再び拡大に転じました。結果として、4月末から足元までの期間において、米ドル建てエマーシング国債は、米国10年国債利回りの上昇とスプレッドの拡大により利回りが上昇し、債券価格は下落しました。

《2013年4月30日と2013年6月20日の米ドル建てエマーシング国債の利回り(課税前)の変化》



米ドル建てエマーシング国債:JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル 米国10年国債:ブルームバーグ・ジェネリック10年国債 (出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産への投資については、原則として為替ヘッジを行ない為替変動リスクの低減を図りますが、完全に排除することはできません。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。

## 【今後の投資環境の見通し】

米国では、2013年後半に向けて景気が回復方向に向かうものの、そのペースはFOMCの見通しに比べて緩やかなものになると想定しており、FRBが量的金融緩和策の規模を早期に縮小する可能性は低いと考えております。また、米国の政策金利については、FOMCメンバーの大半が2015年の利上げ開始を見込んでいることから、政策金利は当面の間変更される可能性は低いと思われまます。このような環境下で、米国10年国債利回りは、足元は量的金融緩和策の早期の規模縮小の思惑が燃り続けることで不安定な動きが続くものの、中期的には2%前半での横ばい推移となると考えております。

一方で、新興国各国では、足元の経済状況はやや力強さに欠けるものの、米国が緩やかに景気回復に向かう中で、新興国各国の景気も徐々に持ち直していくことを想定しております。また、投資国であるトルコ、フィリピンが投資適格水準へ格上げされるなど新興国各国の中長期的な信用力は引き続き改善していく方向に変わりはないと考えております。このような環境下で、米ドル建てエマージング国債の対米国10年国債スプレッドは、徐々に安定した動きを取り戻すと思われ、米ドル建てエマージング国債の値動きも、一定水準で安定した推移となると考えております。

《米国の政策金利と米国10年国債の利回り(課税前)の推移》  
期間:2007年12月末～2013年5月末(月次)



米国の政策金利:FF金利の誘導目標(2008年12月16日以降のFF金利の誘導目標は0～0.25%ですが、グラフ上(2008年12月末以降)では0.25%としています。)  
米国10年国債:ブルームバーグ・ジェネリック10年国債  
(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 【今後の運用方針】

今後、米国において、量的金融緩和策の規模が早期に縮小されることや政策金利が当面変更される可能性は低いと想定していることから、米国10年国債利回りは徐々に安定した動きを取り戻すと考えており、ファンドのデュレーションについては、基本、現状の水準を維持することを想定しております。

\*デュレーションは、金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標です。

マザーファンドが投資する8カ国については、中長期的にファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)が良好な国々であると考えており、引き続き投資を行なっております。

今後につきましても、これまでの方針通り、信用力、為替ヘッジ後の利回り水準や投資環境等を勘案して選定した新興国の米ドル建て債券への投資を継続して参ります。

今後とも「野村エマージング・ソブリン 円投資型」各ファンドをご愛顧賜りますようお願いいたします。

以上

### 《当資料で使用した市場指数について》

- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル (JP Morgan Emerging Market Bond Index Global) は、J.P.Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット国債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産への投資については、原則として為替ヘッジを行ない為替変動リスクの低減を図りますが、完全に排除することはできません。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。